

名寄市保健医療福祉推進協議会 第6回地域福祉部会

第4期地域福祉実践計画 第6回策定委員会

合同部会 議事録

日 時：平成28年2月16日（火）18時30分～20時

場 所：名寄市役所 4F 大会議室

1 開 会（地域福祉部会 部会長）

2 挨 拶（地域福祉部会 部会長）

3 議 事

報告第1号 前回の部会で話し合った結果について（市、社協）

→ 別紙資料参照

協議第1号 アンケート調査の項目の検討の進め方について

→ 事務局より別紙の原案を説明し、了承された。

協議第2号 現行の地域福祉計画の「基本目標」の進捗状況の確認と、
現行の地域福祉計画の検証について

→ 事務局より、現行の地域福祉計画の「基本目標」の進捗状況についての説明を行った。その後の意見交換の主な内容は、以下のとおり。

（委員A）今、事務局から説明がありましたが、表記などについては、いかがでしょうか？修正箇所などは、ございますでしょうか？

（委員B）そもそも論になってしまいますが、先ほどの説明では、どのくらい効果があつたのかが具体的に書いていないので、コメントをしづらい状況があります。

もう1つ、別の点になりますが、資料の14ページの「①地域福祉活動の普及啓発」のところの文章に「自助・共助・公助」と書かれています。公助が一番後ろに書かれていますので、何か冷たい印象を感じてしまいます。もう少し違う書き方にした方がよいと思いました。

(委員 C) 別の点になりますが、文章の中に「啓蒙」と「啓発」という、似た言葉が使われていますが、「啓蒙」だと、上から物を言っているような感じになりますので、私は「啓発」という言葉を使った方がいいと思います。

(事務局) 各施策の詳しい進捗状況については、資料の18ページ以降に書かれています。この部分については、以前、部会で説明しております。

「啓蒙と啓発」の件については、今後、検討をして統一した書き方になるようにしたいと思います。

(委員 D) 「どのくらいの効果があったか」という点についてですが、社協の方は、どうなっていますか？

(社協) 社協の方では、地域福祉実践計画の評価委員会がありますので、その評価委員会で詳しく事業の説明をし、評価をしてもらっている状況があります。

(委員 D) 今日の話し合いにつきましては、資料の18ページ以降に書かれていることをからめて、うまく考えていってはどうでしょうか？ 現行の地域福祉計画では、基本目標が4つありますが、そのまま4つでいいのか、5つ～6つに増やした方がいいのか等、その辺について、みなさんご意見はありますか？

(委員 A) 4つの基本目標と、資料の18ページ以降の主要施策・基本事業の、どことどこがリンク（対応）しているのかわからないのですが…。基本目標と主要施策・基本事業のどことどこがリンクしているのかについて、説明をしてもらうことはできますか？

(委員 C) 基本目標に大学のこと書かれていますし、これまでの話とリンクはしているような気がします。

(委員 D) 事務局側で、このことについて説明をお願いします。

(事務局) 事務局の方で、資料の18ページ以降の部分について、再度、説明をしたいと思います。

(事務局) それでは、市役所の各担当者の方から、資料の18ページ以降の部分を説明させていただきます。

(市役所の担当者から資料の説明を行なった)

(委員 D) 今の説明をふまえて、何かご意見はございますでしょうか？

(委員 B) 説明、どうもありがとうございました。私は、計画の進捗状況や効果がどのくらいあったかを知りたいので、どことどこがリンクしているのかも説明してもらえるとありがたいです。今回の話し合いでは、新しい計画の目標（案）を作るところまではいかなくてもいいのではないかと思います。

(事務局) このあと、リンクの整理をさせていただきたいと思いますので、少しお時間をいただければと思います。

(委員 D) 「福祉」という大枠で考えていく必要もあると思います。

今、事務局からも話がありましたので、このあと、リンクの確認をして、その後、計画の目標の再検討を行なっていくという流れにするとよいと思います。

ほかに何かご意見はございますか？

(事務局) 前回の部会で話し合いの時間があまり取れませんでしたので、今日はいい機会ですので、個別の事業についてのご意見も言っていただければと思ってます。

(委員 E) 「既存の建物のバリアフリー化」についての効果についてお聞きしたいです。

(委員 F) 私もお聞きしたいです。既存の施設などの改修の予定はありますか？

(事務局) 総合福祉センターのトイレなどの様々な改修を考えているところです。新しく建設する施設については、最初からバリアフリー化されていますが、総合福祉センターについては、だいぶ年数が経っていますので、改修の必要が出てきているところです。

(事務局) バリアフリー化については、とても大事なことで、例えば、年次計画を立てるなど、具体的に考えていく必要があると思います。

(委員 E) 「ひまわりらんど」の利用人数や効果もおしえてもらえますか？

(事務局) ひまわりらんどの利用の実績は、これまで2567組5547人の親子が利用されています。

(事務局) これまでの状況と比較しますと、約2倍の利用人数となっています。

(委員 E) 資料の14ページの「④地域福祉活動の普及啓発」のところに、「過度なサービスに頼ることなく」という記述がありますが、この「過度なサービス」とは、どういうことを意味しているのでしょうか？

(事務局) サービスには、「子育てのサービス」や「高齢者のサービス」や「障がい者のサービス」などいろいろなものがあると思います。例えば、ヘルパーのサービスについては、利用契約をしてサービスを利用するという「フォーマルなサービス」になります。このフォーマルなサービスのほか、ご近所の方からの支援などの「インフォーマルなサービス」というものもあります。

障がい者版のケアマネの制度も始まりましたので、サービスを利用する際には、ケアプランを作成するようになっています。現行の計画は、少し前に作られた計画ですので、「フォーマルなサービス」が多く使われていた状況だったので、このような文章表現になったのかもしれませんが。今は、インフォーマルなサービスを含めたバランスのとれたケアプランを立てるようになっていますので、フォーマルなサービスを過度に使うような状況は、あまりないと思われます。

- (委員 C) 「過度な…」という文章表現は、誤解をされそうですね。人によって、受け取り方に違いが出てくるような気がします。
- (事務局) 法律用語以外は、わかりやすい言葉を使うようにしたいと思いますし、ご指摘の点につきましては、文言を修正するようにしたいと思います。
- (委員 D) ほかに何かご意見はございますか？大学との連携については、とても大事なことだと思いますので、主要施策に入れた方がいいのではないかと思いました。
- (委員 G) 大学との連携は、私も大事だと思います。
- (事務局) 名寄市立大学との連携は、課題だと思っております。
- (事務局) このほか、新たな法律や取り組みも出てきていますので、「生活困窮者の事業」なども、記述するようにしたいと思います。
- (委員 D) ほかにご意見はございませんか？
それでは、今日いただいた意見をふまえて、このあと事務局で整理をし、次回の部会で再提案をする形とします。

4 その他

5 閉 会（策定委員会 委員長）